

学振助企第3号
平成31年4月1日

関係各研究機関代表者 殿

独立行政法人日本学術振興会
理事長 里見 進

(印影印刷)

平成31年度(2019年度)科学研究費助成事業—科研費—
(国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B)))の公募について(通知)

このことについて、「平成31年度(2019年度)科学研究費助成事業—科研費—公募要領(国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B)))」(以下「公募要領」という。)により公募します。

ついては、貴職より関係者に周知するとともに、貴研究機関において、応募者がいる場合には、公募要領「V 研究機関の方へ」の内容に従い、応募に係る手続等必要な事務を行ってください。

なお、平成31年度(2019年度)公募においては、海外に直接出向き実施する研究活動が中核をなす研究計画を対象とすることを明確にするなど、種目の趣旨や対象をより明確化するとともに、これを踏まえて研究計画調書の構成を見直すなどの変更を行っていますので、公募要領を十分確認してください。

また、下記の点についても御留意ください。

記

- ・公募要領は、次のホームページからダウンロードしてください。

日本学術振興会科学研究費助成事業ホームページ

URL:<https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html>

- ・「平成31年度(2019年度)科研費(国際共同研究強化(B))の新規研究課題に応募する研究代表者又は研究分担者が所属する研究機関」は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく「取組状況に係るチェックリスト」の両者を、平成31年5月7日(火)までに府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を使用して提出してください。両チェックリストの提出がない場合には、当該研究機関に所属する研究者の応募が認められません

ので、御留意願います。(※)

- ・ 今回の公募要領における前年度からの主な変更点は別紙のとおりですので、貴職から関係者に周知してください。

※平成30年4月以降に「体制整備等自己評価チェックリスト」を、平成30年3月23日の文部科学省からの事務連絡の通知日以降に「取組状況チェックリスト」を、それぞれ文部科学省又は文部科学省が所管する独立行政法人から配分される競争的資金等の応募の際に、e-Rad を使用して既に平成30年度様式で提出している場合には、今回の応募に当たって改めて提出する必要はありません。

以上

(本件担当)

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3-1

独立行政法人日本学術振興会 研究事業部 研究助成企画課

電話 03-3263-4927

FAX 03-3263-9005

<平成31年度（2019年度）公募における主な変更点等>

- (1) 海外に直接出向き実施する研究活動が中核をなす研究計画を対象とすることを明確にするなど、種目の趣旨や対象をより明確化しました。
- (2) 平成31年度（2019年度）より、科学研究費助成事業「審査区分表」（26頁参照）の「中区分」を活用した「2段階書面審査」で審査を行うこととしました。
- (3) 研究計画調書について、国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（B））の趣旨を踏まえて構成を見直すとともに、「研究業績」欄を「応募者の研究遂行能力及び研究環境」欄に変更する等、様式の見直しを行いました。（19頁参照）
研究計画調書の作成に当たっては、公募要領別冊「応募書類の様式・記入要領」を十分確認してください。
- (4) 審査の際に審査委員が、researchmap 及び科学研究費助成事業データベース（KAKEN）の掲載情報を必要に応じて参照することとしました。（58頁参照）
- (5) 科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものであるため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されることを明記しました。（7頁参照）
- (6) 研究者が遵守すべき行動規範について明記するとともに、研究代表者が、研究遂行上配慮すべき事項について内容を理解し確認する必要があることを明記しました。（9頁、58頁、59頁、64頁参照）
- (7) 近年の科研費の応募件数の増加に関して、科研費制度の趣旨、目的の研究機関内での改めでの共有について、研究機関の留意事項として明記しました。（60頁参照）

科研費は、研究者の自由な発想に基づく独創的・先駆的な研究を支援するものです。

応募研究課題の審査に当たっては、研究者コミュニティ自らが選ぶ研究者が、個々の研究の学術的価値を相互に評価・審査し合うピアレビュー（Peer Review）のシステムを採っており、毎年7,000名以上の研究者の協力により支えられています（（参考1）審査等「1 科研費の審査について」参照）。

科研費の審査においては、平成30年度助成から新たな審査方式を導入するなどの改善を図る一方で、近年、科研費のニーズの高まりを受けて応募件数が10万件を超えており、応募件数の増加に伴って、審査委員として御協力いただいている研究者の審査負担も増加しています。今後、仮に審査負担が更に増加して研究者への負担が過度になると、研究者の教育研究への影響や審査の質の低下も懸念されます。また、応募件数の増加については、昨今、一部研究機関において、科研費への応募を組織の目標としていることもその一因になっていると考えられます。本来、科研費の応募は研究者の発意に基づいて行われるものであり、各研究機関において科研費に応募させることを目的化するようなことは望ましくありません。

各研究機関におかれては、科研費制度の趣旨、目的を研究機関内で改めて共有してください。